

月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）

2013年7月分

2013. 8. 7.(森)

1. 福島原発の現況と関連事項

- 1) 5月以降、建屋東側沿岸部で度々検出された地下水の汚染は、26日広瀬社長が正式に汚染水の海洋流出を認めた(7/27 全紙)。電源ケーブルトレンチからの漏洩と説明されるが、より深部にある海水配管トレンチの残されている初期高濃度汚染水1.1万トンが汚染の源泉である疑いも強く(7/23 全紙)、今後両トレンチ滞留水の洗浄・水抜き・埋戻しが計画・実施される。18日規制委報告、19日社長認識、22日公表、26日説明会見の経緯は参院選を挟んだ疑問のあるもので、「コンクリート構造物全てはクラックがあると考えるべき」と対処の遅れを指摘する声もある(7/30 東京)。
- 2) 汚染水の海洋流出までの20日間に地下水水位が70cm上昇しており(7/30 読売)、7月に開始した1,2号機間沿岸部の水ガラスを用いた遮水壁(7/10 東京)も含めて、沿岸遮水による地下水水位上昇と滞留汚染水水位とのバランス崩壊が疑われる。
- 3) 18日、3号機5Fから湯気の発生が認められ、放射線量に特段の変化なく雨水の蒸発とされているが(7/19 福島・他)、炉内注入室素量に比べ回収量少ないことから格納容器内部の蒸気の漏出の疑いもある(7/27 東京)。
- 4) 7月から炉内冷却水の貯留を、北西部バッファタンクから3号機復水貯蔵タンクに切り替え、これまでの管路長が4kmから1km短縮された(7/3 東京)。2014年度末には循環ルートを1.3kmまで短縮する(7/3 福島)。
- 5) 多核種除去装置(ALPS)は前処理の汚染水タンクが腐食漏洩を起こし、停止して修理(ゴムライニング)のため1.5ヶ月停止する。この間の処理予定水1.8万トンを地上タンクに貯留する(7/26 朝日・東京)。
- 6) 吉田元第一所長が9日都内病院で食道癌のため死去した。1979年入社、原子力畑一筋。事故時に所長として陣頭指揮した。事故後被曝量70mSv。一方で本店部長時代には津波対策に消極的だった側面もある(7/10 全紙)。
- 7) 福島事故を教訓として作られた原発新規制基準について、設備面に偏り人的要因への考慮が不足しているという指摘が刈羽原発の地元・泉田新潟県知事や大前・東電原子力改革監視委員から出されている(7/10 毎日)。GE社員として福島に係わった名嘉氏は「米では過酷事故時に高線量被曝下を納得して作業する要員がいて、事故時に派遣を打診したが受け入れられなかった」と語っている(7/12 朝日)。

2. 環境汚染と住民被曝の状況と対応策

- 1) 今年3月に行った川内村民内部被曝検査の結果によれば、帰還・往復・非帰還者いずれもCs-137検出下限未満が95%で差はなかった。対象337人。検査した平田村放射能対策研究所は「環境線量よりも食品の選択が大事」とコメント(7/5 福島)。
- 2) 田村市都路地区で国直轄除染終了の説明会で環境省職員は「1mSv/yは未達だが今

後は線量は自己管理で。避難指示基準は10mSv/yであり1mSv/yに届かずとも帰還可能」と。福島では小児甲状腺がん調査でも「影響なし」が繰り返され、行政側の事態沈静化に動く傾向が見え始めた(7/11 東京・福島)。

- 3) 24日福島労働局が除染業者388社立ち入り調査の結果を公表。264事業者で法令違反684件確認。労働条件違反473件、安全教育不足211件(7/25 東京・福島)。
- 4) 福島作業員の甲状腺被曝を東電が再調査した結果、100mSv超が2000人に(昨3月WHO報告データでは100mSv超178人)。調査対象：東電社員3290人、協力企業16302人、計19592人。実測データは522人で、残りはセシウム被曝からヨウ素被曝値を推計したが、推計方法を改善した結果大幅増になった(7/19,20 朝日・読売)。また、厚労省が479人の被曝記録修正し、うち452人は被曝量過少記録でmax48.9mSv増加。WBCでの内部被曝算定手法に誤り(7/6 全紙)。

3. 除染・減容・貯蔵の技術と作業

- 1) 環境省が9月から帰還困難区域でモデル除染を開始する。浪江町の候補地を取材：、10-20 μ Sv/h、max52 μ Sv/h、最終目標(1mSv/y=0.23 μ Sv/h)にどこまで近づけるか。候補地住民は「事故被害も地元なら後始末で返り血を浴びるのも地元」(7/9 東京)。
- 2) 環境省が南相馬・飯館・川俣・葛尾・浪江・富岡・双葉の7市町村で国直轄の除染を1年延長することを決めた。地元自治体は「無理だといったのに環境省が今年中に拘った」とここでも冷ややかな反応(7/31 朝日)。
- 3) 原研機構(JAEA)が監査する除染JVに2種類の管理基準適用(2011/11 発注)、鹿島・大林のJVには排水基準90Bq/L、大成JVには200Bq/Lを指示していた。大成は「緊急的な線量低減が求められている」として暫定基準(200Bq/L)適用を提案、結果として南相馬、飯館、浪江でmax153Bq/Lで農業水路に排水した(9/21 東京・福島)。
- 4) 環境省は4日「福島中間貯蔵施設等連絡調整推進本部」を設立し、地元への説明と連絡調整にあたる(7/5 東京・福島)。12日楢葉でボーリング調査を開始した。調査期間2ヶ月、安全対策・環境保全対策の検討会発足(7/4 福島)。
- 5) 23日産総研が除染総費用の試算結果を公表した(文科省の11-12年航空計測と除染単価実績から算出)。国・直轄除染地域：2.03兆円、その他の地域：3.1兆円、合計5.13兆円。作業内訳は、除染作業：2.68兆円、中間貯蔵(30年):1.23兆円、仮置き費用：0.89兆円。最終処分費用は計上していない(7/24 毎日)。

4. 自治体の動き

- 1) 26日川俣町が全員協議会で国の再編案を受け入れ。解除準備区域と居住制限区域(20-50mSv/y:山木屋地区：住民1250人)に再編される。川俣町を最後に避難指示地域は全て再編された(7/27 全紙)。
- 2) 「仮の町」は大熊、双葉(住民の9割以上が帰還困難)、富岡、浪江、飯沼、葛尾の6自治体が計画している。住民は「住みたい」が大熊、浪江、富岡で2割前後、双葉では6.7%に留まる。受入れ側では、社会関連経費として4.2万円/人を特別交付税

で補填を準備しているが、いわきでは市民から「生活が不便に」の声もある(7/28 読売)。

- 3) 23 日村上東海村長が 9/8 投票の村長選に不出馬を決め、24 日に正式表明。1997 年初当選、「原発共存」から、JOC 事故、福島事故を経て「脱原発」に姿勢転換した(7/24 全紙)。後任指名の副村長をめぐり原発支持派・脱原発派が綱引き状態に(7/25 東京)。

5. 政府と政治的な動き

- 1) 参院選は自民圧勝に終わったが、自民は経済を前面に押し出し、野党は分裂で「脱原発」を集約できず、僅かに無所属・山本太郎が旗色鮮明で票を集めた(7/23 東京)。
- 2) 参院選直後に共同通信が行った参議院議員アンケート(対象 196 人)で、原発：将来ゼロ 39.8%、直ちに止める 8.7%、出来るだけ速やかに 10.7%、と原発の将来に不安を感じる回答が半数を超えた(7/23 東京)。
- 3) 自民の方針である原子力委の見直し検討の有識者会合が 30 日に初会議を開いた。山本科技政策担当相が主催、座長：森田学習院大教授、委員：寺島日本総研理事長、増田東大教授、吉岡九大副学長など 10 人(7/24 毎日,7/31 朝日)。

6. 東電と事業者の動き

- 1) 原発新規制基準が 8 日に施工され、4 電力会社が規制委に 10 基の原発再稼動を申請した。北海道電：泊 1-3、関電：大飯 3,4、高浜 3,4、四電：伊方 4、九電：川内 1,2 の 5 原発 10 基、いずれも加圧水型(7/6 読売,7/9 全紙)。さらに 12 日、九電：玄海 3,4 号機も追加して申請し、申請は 6 原発 12 基に(7/13 全紙)。
- 2) 東電は柏崎刈羽原発 6,7 号機(沸騰水型)の再稼動を経営上の最優先事項としているが、前提となるフィルター付ベント工事を地元の了解の前に着工して、規制基準そのものに疑義を持つ新潟県知事との間の溝が広がっている(7/3 全紙)。
- 3) 日本原電が敦賀 2 号機直下断層は「活断層でない」との報告書を規制委に提出。「行政不服審査法」に基づく異議申し立て。敦賀 1,2 号機、東海第二の 3 原発を再稼動申請を申請する。40 年経過の敦賀 1 号機は 2016 年度までの運転継続を要請(7/12 全紙)。

7. 原子力規制委の動き

- 1) 16 日規制委が新規制基準に基づく再稼動安全審査を開始した。4 社 5 原発 10 基について電力会社の説明を聞き、重点的チェック課題を確認。結論まで半年程度かかり、再稼動は早くとも今冬になる。3 チーム 80 人で対応、他に地震・津波専門チーム(7/16 全紙)。23 日規制委安全審査を公開会合、泊 1,2(SA 前提不備)、高浜 3,4(津波想定不備)、大飯 3,4(活断層調査)の 6 基審査は後回しとし、泊 3,伊方 3,川内 1,2 の審査を開始した(7/24 全紙)。
- 2) 規制委は 3 日、大飯 3,4 号機について 9 月・定期点検までの運転継続を承認した(9/4 朝日・東京)。関電が新たに掘削した「F-6 断層」調査溝を 27,28 日に調査、全員の現地調査の後に評価会合を開く(7/28,29 全紙)。
- 3) 再処理施設に適用する新基準(爆発、臨界、核物質飛散、水素爆発 etc.)を規制委が原案まとめ(7/2,3 全紙)。24 日に骨子案を了承した。対象は 247 施設(7/24,25 毎日・読売)。

4) 3日規制委が緊急事態宣言の判断基準を現行の $500 \mu \text{Sv/h}$ を $5 \mu \text{Sv/h}$ に 100 倍厳格化を提言し、年内施行を目指す^(7/4 東京)。また、ヨウ素剤服用について 40 歳以上にも拡大する。対象人口が 30km 圏で 480 万人に対し、製薬会社は 1 社のみで供給に問題もある^(7/20 全紙)。

8. 任意団体その他の動き

- 1) 原発問題が参院選の争点から抜け落ちる状況の中で、「首都圏反原発連合」「さよなら原発」「原発をなくす全国連絡会」の 3 団体は 10/13 に共同大集会を開くことを公表した^(7/9 東京)。
- 2) 選挙運動期間中の世論調査で、時事通信調査では再稼働不支持：49.8%^(7/13 東京)、毎日調査では再稼働不支持 53%^(7/15 毎日)と、選挙結果に結びつかない民意を示している。

9. 国際的な動き

- 1) IAEA は 15 日「原発安全 2013 年報告」を発表した。世界の稼働中原発は 437 基で、うち 162 基が稼働 30 年超と老朽化対策が課題としている。福島事故以降の安全評価に著しい進展が見られることを強調している^(7/16 東京)。
- 2) ウクライナの病理学者パンダジェフスキー氏が来日講演「ベラルーシでチェルノブイリ事故の内部被曝調査、WHO はヨウ素での小児甲状腺癌しか認めていないが、Cs 内部被曝を過小評価すべきでない。食品検査の継続は必要」^(7/29 東京)。一方、福島県の農業視察団がベラルーシ・ブラーキン地区(チェルノブイリから 80km)の農場を視察、線量低減や農産物検査の徹底に農場労働者の努力を感じた。市場見学では消費者との信頼関係を実感した。隣接国営研究所の厳しい検査と結果の公開が生産・消費をバックアップしている^(7/25 東京)。
- 3) 米サンオノフレ原発(エジソン社)の MHI 製蒸気発生器に起因する廃炉で電力会社が賠償請求。MHI は賠償責任の上限は契約書明記の 138 億円と理解も、欠陥が基本的であり上限は無効と主張(維持費用で数千億円)。原発関連輸出の難しさ^(7/20 読売・朝日)。
- 4) 12 日広東省・江門市、核燃料加工工場(ウラン精錬から燃料ペレット製造、総事業費 6000 億円)建設計画に 2000 人の反対デモが発生し、13 日当局が建設中止を発表した。香港から 120km の位置にあり周辺状況に配慮か^(7/13,14 読売・朝日・東京)。

以上